

II 労働者派遣計画

1 登録制度の実施	① 有2 無
-----------	-------------------

2 派遣労働者として雇用すること等が予定される1日当たり平均人数

	計	うち1年以上の雇用予定の者	うち1年未満の雇用予定の者	登録者
①派遣労働者総数計（人）	10	0	10	10
②無期雇用派遣労働者（人）	0	—	—	—
③有期雇用派遣労働者（人）	10	0	10	10
④日雇派遣労働者（人）	0	0	0	0

労働者派遣の役務の提供を受ける者の確保の対象地域

大阪府 京都府 兵庫県 奈良県 滋賀県 和歌山県（日帰り可能な地域）

4 指揮命令の系統

派遣元責任者 → 職務代行者 → 派遣労働者・登録者

5 労働者派遣に関する事業所の平均的な料金及び派遣業務別の料金の額

		①平均的な1人1日 （8時間）当たりの派遣料金	②平均的な1人1日 （8時間）当たりの賃金	③その他	④労働保険料（事業主負担分）	⑤社会保険料（事業主負担分）
全派遣業務平均		22,000	14,400	7,600	367	2,088
職業分類番号	派遣業務内容	—	—	—	—	—
82	電気技術施行管理者	22,000	14,400	7,600	367	2,088

6 労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育

	教育の内容及び当該内容に係る労働安全衛生法又は労働安全衛生規則の該当番号			教育の方法の別 1 座学・ 2 実技	教育の実施主体の別 1 事業主・2 派遣先・3 教育機関・4 その他	1人当たりの平均実施時間
			教育の内容			
①	1	2	危険性有害性、安全装置等取り扱い方法	1	1	0.5
②	3	4	作業手順、開始時点検	1	1	0.5
③	5		疾病の原因と予防	1	1	0.5
④	6		整理整頓清潔の保持	1	1	0.5
⑤	7		事故時等の応急措置	1	1	0.5

7 その他の教育訓練（6及び様式第3号ー2に係るものを除く）

訓練の内容			訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練の実施主体の別 1 事業主・2 派遣先・3 訓練機関・4 その他	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし）・ 2 無償（実費負担あり）・ 3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし）・ 2 有給（無給部分あり）・ 3 無給	1人当たりの平均実施時間
①							
②							
③							

8 6及び7の教育訓練に用いる施設、設備等の概要、教育の実施責任者の役職・氏名

【施設】教育訓練・面談スペース【設備】机1台、椅子4脚【実施責任者】取締役 川合 啓嗣

9 海外派遣の予定の有無

1 有② 無

キャリア形成支援制度に関する計画書

1 キャリア・コンサルティングの担当者の人数

	計	うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元責任者との兼任状況	キャリア・コンサルティングに関する具体的な職務経験又はその有する知見
計	1	1	0	1	(具体的に記載すること)
キャリア・コンサルタント	0	0	0	—	
上記以外の担当者	1	1	0	—	
営業職	0	0	0	—	
その他	1	1	0	—	人事労務管理経験 3年以上

2 キャリア・コンサルティング窓口

窓口の開設方法	キャリア・コンサルティングを行う場所	備考
1 事務所に設置・2 電話での相談窓口の設置・3 e-mailでの専用窓口の設置・4 専用WEBサイトの設置・5 その他	1 社内(本社、支社等を含む)の特定の場所・2 社内の不特定の場所・3 派遣先の特定の場所・4 派遣先の不特定の場所・5 社外・6 その他	
1、2	1、3	

3 キャリア・コンサルティングに関するマニュアル等の有無

1 有 2 無

4 キャリアアップに資する教育訓練

キャリアアップ措置の種別 (1 入職時等基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育)	対象となる派遣労働者の種別 (1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社〇年目(階層別訓練の場合のみ選択のこと)・5 その他)		1人当たり年間平均実施時間				訓練の方法の別 1 OJT 2 OFF-JT	訓練費負担の別 1 無償(実費負担なし) 2 無償(実費負担あり) 3 有償	賃金支給の別 1 有給(無給部分なし) 2 有給(無給部分あり) 3 無給
	具体的な教育訓練	具体的な対象労働者	人数	1年目	2年目	3年目	4年目以降		
①	別紙								
②									
③									
④									
⑤									
1人当たりの平均実施予定時間の合計(「訓練費負担の別」が「1 無償(実費負担なし)」であり、「賃金支給の別」が「1 有給(無給部分なし)」であるものの合計可。)									
「キャリアアップに資する教育訓練」実施にあたって支払う賃金額(1人1時間当たり平均)									1,800
備考									

※ 1人当たりの平均実施予定時間が、年間概ね8時間に満たない場合、備考欄にその具体的な理由を記載すること

5 上記教育訓練が、キャリアアップに資すると考える理由

電子施行管理業務の、基礎的な部分から段階的教育を行うことで、幅広い知識を習得でき、業務を効率よく行えるようになるため。

無期雇用派遣労働者への中長期的なキャリア形成を考慮に入れた教育訓練の実施	1 有 2 無	備考
--------------------------------------	---------	----

7 上記6の実施にあたってどのようなことを考慮しているのかを具体的に記載すること

8 派遣労働者のキャリアアップ措置に係る教育訓練に用いる施設、設備等の概要

※ 様式第3号の8欄と異なる場合のみ記載すること

9 教育訓練等の情報を管理した資料の保存期間が労働契約終了後3年間以上あること

1 有 2 無

10 備考

※労働局記載欄